

【知財ist研修2018】	
課程	法律課程
科目	知的財産基本法と日本の知財戦略
副題	～実務に役立つ最新情報満載、企業の知財戦略をどう展開していくべきか～
日程	2018年7月31日（火）14:00～17:00
講師	(一社) 発明推進協会 研究所所長 扇谷 高男 氏
科目別受講料	会員7,000円、一般10,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（45日間）会員500,000円、一般600,000円 法律課程おまとめ受講料（16日間）会員200,000円、一般260,000円
説明	本科目では、知的財産に関する施策を推進するために定めた「知的財産基本法」について、現在展開されている施策、および関連する日本の現状と課題を解説するとともに、企業が、日本の施策をうまく活かして、自社の知財戦略をどう展開させていくべきかを共に考えていきたいと思います。
レポート、演習の有無等	レポート課題はありませんが、参加者には随時意見を伺うなど、双方向の研修を行います。 今年度も「知的財産推進計画2018」について詳しく言及する予定です。
事前質問について (研修日より1週間前まで)	研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、 7/25までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。 (ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。)

研修項目（昨年度目次例等）	1 知的財産政策の大きな流れ 2 日本の知的財産国家戦略 3 知的財産基本法 4 研究開発の推進 <第12条> 5 研究成果の移転の促進等 <第13条> 6 権利の付与の迅速化等 <第14条> 7 訴訟手続の充実及び迅速化等 <第15条> 8 権利侵害への措置等 <第16条> 9 國際的な制度の構築等 <第17条> 10 新分野における知的財産の保護等 <第18条> 11 知的財産活用のための環境の整備 <第19条> 12 情報の提供 <第20条> 13 人材の確保等 <第22条> 14 知的財産推進計画 15 三位一体戦略と知的財産管理	
参考書籍等		
過去受講された方々からの感想等	<ul style="list-style-type: none"> ・法律を学習した後だったので、違った視点から特許情勢の概要を見ることが出来た。教育の観点について非常に興味深かったです。 ・講師の特許庁経験での話が聞けて良かったです。 ・国として、どの方向に進んでいるのか、何が課題になっているのか、よく理解できた。 ・立法の背景説明や、最新の情報もあり参考になった。 ・今の業務にすぐに取り入れられる考え方があり、参考になった。 ・知的財産推進計画を丁寧に教えていただいたことにとても感謝しております。 	
研修をご欠席される場合は。	<ul style="list-style-type: none"> ・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。） 	
弁理士会継続研修	本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、2.5単位が認められる予定です。	

2018.3.13